

## 平成 20 年度第 3 回日本スポーツ少年団常任委員会議事録

日 時 : 平成 20 年 11 月 11 日(火) 13 時 30 分～14 時 30 分

場 所 : 岸記念体育会館 理事・監事室

出席者 : 佐藤、住谷、宇津木の各副本部長

霜觸、一関、内田、北東、山本、佐竹、穂岡、野田(憲)、野田(正)、平井、大橋、  
大山、山崎の各常任委員

委 任 平山、菅原、村田、田口の各常任委員

委員総数 20 名、うち出席 20 名(委任 4 名を含む)

設置規程第 17 条第 3 項により会議成立。

事務局 小寺部長、鷲山課長、池田課長代理、淺井課長補佐

他青少年スポーツ部員

議事に先立ち、事務局より、関東ブロック選出の碓井進常任委員の退任に伴い、内田元彦常任委員が新たに就任された旨を報告、内田常任委員より自己紹介があった。

その後、佐藤副本部長より挨拶があり、佐藤副本部長を議長とし議事に入った。

### < 報告事項 >

#### 1. 平成 20 年度第 2 回日本スポーツ少年団常任委員会および第 1 回委員総会の議事録について

議長より資料に基づき報告、これを了承。

#### 2. 平成 21 年度日本スポーツ少年団要望予算の編成について

事務局より、去る 6 月開催の第 2 回常任委員会および第 1 回委員総会において佐藤副本部長に一任された平成 21 年度要望予算について、資料に基づき説明。平成 20 年度に対し、6,838,000 円増の 730,352,000 円と収支同額で編成したが、今後各補助先との折衝が行われることから、その経過を踏まえて全体的な支出の見直しを行い、最終的に 3 月開催の第 4 回常任委員会において事業計画案とともに審議いただく旨報告。

予算編成について引き続き佐藤副本部長に一任いただくことで、これを了承。

#### 3. 平成 20 年度日本スポーツ少年団 7 月以降の諸事業の終了について

事務局より資料に基づき、第 35 回日独スポーツ少年団同時交流をはじめ 7 月以降に実施した各種事業が所期の目的を果たし、無事終了した旨報告。これを了承。

#### 4. 第 31 回全国スポーツ少年団剣道交流大会・第 6 回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の開催について

事務局より第 31 回全国スポーツ少年団剣道交流大会(開催地:岩手県)、第 6 回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会(開催地:埼玉県)の開催に関し、剣道大会については 9 月 4 日、バレーボール大会については 10 月 14 日にそれぞれ開催県で佐藤副本部長出席のもと実行委員会を行い、資料の通り実施要項が承認され、既に各都道府県スポーツ少年団宛実施要項を発送済である旨報告。

また、前回常任委員会で経過報告したバレーボール交流大会の指導者の参加条件である研修会修了の義務付けについては、日本小学生バレーボール連盟と調整の結果、実施要項記載のとおり本大会(第6回大会)については、受講証明書の所持を必要条件から除外することとした旨併せて報告。以上、いずれも了承。

#### 5. 2008年日独青少年指導者セミナーについて

事務局より、佐藤副本部長に一任されていた2008年日独青少年指導者セミナー日本派遣団について、資料記載の6名を内定し、去る9月6日～7日に事前研修会を開催し、6名全員を日本派遣団員として決定した旨報告。

日本団は、去る10月12日にドイツへ出発し、「地域と学校の連携による青少年スポーツの振興」というテーマの下、スポーツクラブや学校の視察、ドイツのスポーツ事情についてのレクチャーなど充実したプログラムによる研修を行い、10月25日、無事に帰国したことを併せて報告。

なお、本事業は派遣・受入を同年度に実施する事業であり、受入については去る11月8日にドイツ団が来日し、現在、千葉県にて受入プログラムを実施していること、14日より茨城県にて視察研修を行った後、再度東京に戻り、11月20日に帰国予定である旨報告。

以上、いずれも了承。

#### 6. 2008年日中青少年スポーツ指導者交流(派遣)の終了について

事務局より資料に基づき、佐藤副本部長に一任されていた日中青少年スポーツ指導者交流の日本派遣団について、募集の結果、7名の指導者を内定し、佐藤団長、富田総務を加えた9名にて、去る9月6日～7日に事前研修会を開催し、9名全員を日本派遣団員として決定した旨報告。

日本団9名は、去る10月19日に中国へ出発し、北京オリンピックメインスタジアムや体育学校およびスポーツクラブ等の視察、スポーツ指導者との話し合いなど、充実したプログラムによる研修を行い、十分な成果を得て10月28日に無事に帰国した旨併せて報告。以上、いずれも了承。

また、日本団団長を務めた佐藤副本部長より、中華全国体育総会を始めとして、訪れた北京市、南京市、上海市、揚州市、蘇州市において手厚い歓迎をいただいたこと、また、日本に対する大きな期待と温もりを肌で受け止め、全員元気に帰国した旨報告があった。

#### 7. 専門部会報告およびプロジェクト報告

各専門部会の部会長および事務局より資料に基づき、第2回常任委員会以降に開催した各部会およびプロジェクトの協議事項について次のとおり報告。

なお、部会の協議事項のうち、本常任委員会で取り上げる報告事項、協議事項については省略した。

##### 【指導育成部会】

大橋部会長より次の4点について報告。

- (1) 平成20年度社会教育功労者の推薦について  
報告事項9にて報告するため省略。
- (2) 「スポーツ少年団認定育成員」資格の新規認定および資格復活について  
都道府県より推薦のあった18名を認定育成員として新規認定。

なお、都道府県スポーツ少年団より推薦があったものの、推薦理由不十分のため、3名を不認定とした。

また、都道府県より申請のあった資格復活について協議し、2名について本年度のスポーツ少年団への登録をもって資格復活を承認。

(3) 第15回スポーツ少年団指導者全国研究大会について

平成21年6月21日(日)に本年度と同じ会場である「ホテルグランドパレス」にて開催。

また、大会テーマは今年度に引き続き「次の時代を担う子ども達を育む」とし、4分科会を設定。

なお、分科会の具体的な内容については、引き続き検討することとした。

(4) 日本スポーツ少年団顕彰について

本年度第1回委員総会において、岐阜県より20年以上活動している指導者が多数おり、現行の人数枠ではなかなか順番が回らないため、人数枠の拡大について検討して欲しいとの要望があり、現行の人数枠の範囲内で検討する旨回答していたが、全体の表彰人数枠の範囲内での対応が可能かどうかについて、再度部会にて検討。

協議の結果、顕彰の余剰枠で振り分けるとしても、登録数による比例配分となり特定の県に表彰枠が集中してしまうこと、また、人数枠を拡大することは、受賞者の立場から考えると顕彰の重みがなくなることにつながり好ましくない、などの意見があり、顕彰については現行の枠内とし、表彰枠拡大の要望に対しては、指導者登録数を増加させることにより対応してほしい旨回答することとした。

### 【広報普及部会】

住谷部会長より次の3点について報告。

(1) ガイドブックの内容検討について

内容については一昨年度大幅に改訂したことから大きな変更はしないこととし、表紙の変更および登録データ等の資料の変更のみ行うこととした。

(2) リーフレットの内容検討およびモデルケースの検討について

リーフレットの内容については変更を行わず、現行の内容にて作成することとした。

また、リーフレットの団員募集効果を検証するため、団員保護者から未加入団員保護者への手渡しによる配布をモデルケースとして実施するにあたり、具体的な内容について検討した。

(3) 視聴覚資料(DVD)の作成について

視聴覚資料としてのDVDの作成について協議を行い、具体的な内容については引き続き検討することとした。

### 【活動開発部会】

佐藤部会長より次の3点について報告。

(1) 2009年第36回日独スポーツ少年団同時交流について

明年実施予定の第36回交流の実施要項(案)の確認を行い、事業形態は本年のままとし、事業実施に先立ち日本派遣団員・指導者の募集を行うこととした。

なお、事業の実施については、日本派遣団の編成と併せて、次回常任委員会にて諮ることとした。

(2) 2009 年日独スポーツ少年団指導者交流の共通テーマについて

明年実施予定の指導者交流における共通テーマについて協議し、現在のテーマ(学校と地域の連携による青少年スポーツの振興)を継続するか否か、今後ドイツスポーツユースと意見交換を行いながら、詳細を詰めていくこととした。

(3) 国際交流事業効果把握調査について

組織における効果を把握する調査について、担当部会員より調査用紙(案)の提示を受け、その内容について協議した。

次回以降、具体的な調査対象を絞り込み、調査方法等について協議していくこととした。

**【スポーツ少年団将来像検討プロジェクト】**

事務局より以下の通り報告。

第 4 回プロジェクトまでの流れに基づき、スポーツ少年団の各事業、組織などについて、それぞれの課題や方向性について意見をいただき、現在の理念についてはそのまま踏襲することが確認され、今後、中間まとめ素案の作成作業に入ることとなり、プロジェクト内に作業班を設け、人選については座長一任となった。

メンバーについては富田寿人氏を班長に、木村和彦氏、米谷正造氏、佐藤高弘氏の 4 氏となり、10 月 7 日に第 1 回、11 月 5 日に第 2 回の作業班会議を開催。今後、第 3 回の作業班会議を経て、プロジェクトへ中間まとめ素案を提出する予定。

プロジェクトにおいて内容検討の後、中間まとめの素案を各都道府県、関係機関等へ案内し、意見をいただいた後、年度内に中間まとめを作成する予定。

**【スポーツ安全対策プロジェクト】**

**・ジュニアスポーツ法律アドバイザーシステムワーキンググループ**

事務局より次の 2 点について報告。

(1) 2009 年ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラムについて

議案にて諮るため省略。

(2) 弁護士の組織化について

第 1 回目目のワーキンググループ以降、協力弁護士として登録いただいた弁護士の報告を行った。

なお、山本常任委員より、静岡県下のジュニアスポーツ法律アドバイザーの人数と本会ホームページ掲載の同アドバイザーの人数との間に相違がある理由について質問があった。

これに対し、事務局より、ホームページ掲載を希望しない弁護士もいるため、相違があること、また、過去に各都道府県宛にアドバイザーの全リストを送付済であるが、最近追加となったアドバイザーもいるため、事務局宛問い合わせいただければ紹介させていただく旨回答。

**【リーダー養成ワーキンググループ】**

事務局より次の 2 点について報告。

(1) 全国リーダー連絡会における事前アンケートについて

リーダーから指導者への育成カリキュラムの見直しに関連して、全国リーダー連絡会に先立ち実施したジュニアリーダースクールの現状に関するアンケート結果に対し、意見をいただき、ジュニアリーダースクールの事後研修実施時期および各都道府県少年団登録数に対

する参加者数(割合)について調査を行うこととした。

なお、育成カリキュラムの見直しについては、全国リーダー連絡会での協議を行った後、そこでの意見を踏まえて改めて検討していくこととした。

#### (2) 平成 21 年度シニア・リーダースクール スクーリングについて

8月に行われたスクーリングの振り返りを行い、課題を抽出。プログラムについて、来年度は全体的に今年度の内容を踏襲するが、夕食後、夜間にプログラムを組むことを止め、参加者の自主的な取り組みの時間に充てることを確認した。

以上、専門部会・プロジェクト報告を了承。

### 8.ブロック報告

山本常任委員より、全日本少年サッカー大会の出場資格の調整について、前回会議以降の日本サッカー協会との協議の進捗状況、および活動開発部会での検討状況について質問があった。

事務局より、現在事務レベルでの話し合いを行っており、日本サッカー協会第4種委員会の対応になるが、理解を得るべく資料等を提出している段階であり、今後当該委員会において審議されるよう要望中である旨回答。

また、山本常任委員より、東海ブロック所属県においては県内各種サッカー大会への出場条件として、少年団登録ならびにサッカー協会への登録を義務付けている県があるが、サッカー協会への登録が随時可能である一方、少年団は都道府県への登録締切日後の追加登録が認められないために、県内各種サッカー大会への出場ができない現状を踏まえ、団員の追加登録が可能かどうかとの質問があった。これに対し、事務局より、9月30日までの日本スポーツ少年団登録締切日までは追加登録が可能である旨、また、県によっては、県・市区町村の実情等を勘案し、県段階までの登録を認めることで対応していただいている旨回答。

### 9.その他

#### (1) 平成 20 年度の登録状況について

本年度登録については、各都道府県でのデータ入力作業結果を受け、現在第1次集計処理が終了した段階であるが、資料の通り今年度は、団数、指導者数は増加したが、団員数が減少した旨報告。

なお、今後、大幅な増減のあった都道府県を対象にその要因についてのアンケート調査を実施する予定であり、平成20年度の最終的な登録確定数については、「Sport JUST」12月号に掲載することを併せて報告。

以上、いずれも了承。

#### (2) 感謝状の贈呈について

事務局より資料に基づき「第46回全国スポーツ少年大会」の終了に伴い、特にご協力頂いた各関係団体・機関に対し贈呈する感謝状について、「財団法人富山県健康スポーツ財団 富山県総合体育センター」をはじめ8団体に対し、贈呈した旨報告。これを了承。

#### (3) 生涯スポーツ功労者・生涯スポーツ優良団体の表彰について

事務局より資料に基づき、生涯スポーツ功労者については、日本スポーツ少年団より9名を推薦し、10月7日に受賞された旨報告。

また、都道府県教育委員会の推薦で受賞されたスポーツ少年団の関係では、生涯スポー

ツ功労者が13名、優良団体として24の単位スポーツ少年団および市町村スポーツ少年団であった旨併せて報告。

以上、いずれも了承。

なお、詳細については、「Sport JUST」10・11月合併号に掲載し、全国へも報告。

#### (4) 社会教育功労者の表彰について

事務局より資料に基づき、7月上旬に文部科学省より日本スポーツ少年団に対し、社会教育功労者について推薦依頼があった。日本スポーツ少年団の推薦基準に基づき、指導育成部会で推薦者を決定する手順であるが、文部科学省への推薦締め切りが例年より早かったことから、佐藤副本部長と協議の上、審査については大橋指導育成部会長一任とし、平井よし子常任委員を候補者として推薦し、10月15日付で正式決定された旨報告。

表彰式については文部科学省講堂にて12月3日に行われる予定。

これを了承。

### < 議 案 >

#### 1. 平成20年度日本スポーツ少年団ブロック会議の開催について

事務局より資料に基づき、本年度のブロック会議は全国6ブロック6会場で開催し、平成21年度の役員改選に伴う、各ブロックの選出役員についての確認と併せ、平成21年度の事業計画を中心に説明するとともに、各種事業の展開や予算等についてご意見いただく旨説明。

本会議での承認後、47都道府県に開催案内、主管県に対しては開催に関わる協力依頼を行い、準備を進めていく旨を諮り、これを承認。

#### 2. 2009年ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラムの開催について

事務局より資料に基づき、財団法人スポーツ安全協会及び日本スポーツ法学会との3者共催で、平成21年2月1日(日)に埼玉県「浦和ロイヤルパインズホテル」にて開催を予定している旨説明。

内容については「少年スポーツ指導のあり方と法的限界」とし、ジュニアスポーツの指導方法のあり方と、そこに生じる法的限界について、活動現場や法律的な側面などから、各分野の有識者を集めてパネルディスカッションを行うこと、また、特別講演は鳥居俊氏(早稲田大学スポーツ科学部准教授)に依頼していることを併せて説明。

本会議で承認を得た後、財団法人スポーツ安全協会および日本スポーツ法学会と最終的な調整を行い、11月中には本会および日本スポーツ法学会より各都道府県へ参加者募集の案内を行う旨諮り、これを承認。

#### 3. その他

特になし

以上、協議し14時30分閉会